

出産・子育て応援事業について

1 事業概要

全ての妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ『伴走型相談支援』を充実し、『経済的支援』と一体的に実施します。

2 事業開始日

令和5年2月1日

3 事業内容

●伴走型相談支援

妊娠期(妊娠届出時、妊娠8か月頃)と出産後の面談を通して、必要なサービスや相談支援につなげるとともに、子育て情報アプリ「つぐみ」を通して継続的に子育て情報を配信しながら切れ目のない支援を行います。

●経済的支援

1) 給付金の内容と対象者

【出産応援給付金】

○妊婦1人あたり5万円

○対象者

申請時点で本市に住民票があり、以下①②のいずれかに該当する方

①令和4年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦

②令和4年4月1日以降に出産した産婦

【子育て応援給付金】

○生まれた子1人あたり5万円

○対象者

申請時点で宮崎市に住民票がある下記の方

・令和4年4月1日以降に生まれた子の養育者(母親や父親等)

2) 案内時期

・令和4年4月1日から令和5年1月31日までに生まれた子の養育者には、

令和5年2月末までに申請案内を郵送する予定です。

・令和5年1月31日時点で妊娠中の方については、出生届提出後に事業案内を郵送し、産後の面談時に申請書をお渡しします。

・令和5年2月1日以降に妊娠届を提出される方には、届出日の1~2か月後に申請案内を郵送する予定です。

3) 給付金の申請方法

・申請書の必要事項にチェック及び署名の上、返信用封筒で郵送してください。切手は不要です。詳しくは、対象者へお届けするご案内をご覧ください。

【問い合わせ先】

宮崎市子ども未来部 親子保健課

電話 73-8200